

令和5年第9回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和5年10月27日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第9回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和5年10月27日(金) 午後1時30分 開会
午後1時53分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	欠席	教 育 次 長	佐 藤 元
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	欠席	スクール・コミュニティ 推進主幹	真 寫 齊
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	小 松 泰 弘
出席	欠席	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事

◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和5年第9回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、鶴田委員が欠席ではありますが、定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と岩間委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と岩間委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回の定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 報第5号 教育長が臨時に代理した事項の報告について

(鈴木教育長) 次に日程第4 議事に入ります。それでは、報第5号 教育長が臨時に代理した事項の報告について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 報第5号 教育長が臨時に代理した事項の報告について ご説明いたします。

このたび、酒田市一般会計補正予算（第7号）について、酒田市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育委員会を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により、教育委員会へ報告し、承認を求めるものです。

専第5号をご覧ください。

酒田市一般会計補正予算(第5号)につきましては、酒田市長より意見を求められて、これに同意いたしました。

続いて、教育委員会資料1をご覧ください。

このたびの一般会計補正予算(第5号)の補正総額は13,300千円でございます。

特定財源として、2分の1の県の補助金が入ってまいりますので、6,650千円を県支出金に計上しております。

教育委員会資料2をご覧ください。

補正の主な理由は、県議会9月定例会において、熱中症対策として、新たに公立中学校可搬式冷房機器導入支援事業が可決されたことを受けて、市内の7つの中学校に可搬式の冷房機器を2台ずつ導入する経費を市議会9月定例会へ追加で上程したことによるものです。

当該事業による可搬式冷房機器とは、「スポットクーラー、冷風機、送風機」です。今回、本市で導入するのは、タンクに貯めた水をポンプでクーリングタワー状にし、その気化熱を利用し、マイナス5度の涼風を吹き出す冷風機で、想定する機器は縦1m76、横1mの大型タイプになります。大型のファンで20m先まで涼風が広がります。

スポットクーラーのように排熱が出ないこと、200Vの電気工事を必要としないことから、補助期間内での購入が可能と判断しております。

以上、教育長が臨時に代理した事項について、ご報告いたします。

(鈴木教育長) ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(阿部委員) この冷房機器2台で、体育館を十分に冷やせるというか、ある程度体育館の温度を2台あれば下げることが出来るという認識でよろしいでしょうか。

(企画管理課長) 市内の小中学校の体育館の全てにおきまして、断熱材が入ってございません。窓もシングルサッシで全く普通教室の冷房のようにはいかないということがございまして、今回導入するこの冷風機は、室内の扉を開けてその風をあてることによって、水の気化熱を利用してスイングさせるということでございまして、その風の前にあたったり、いわゆるクールダウンというようなことが主目的と考えます。メーカーさんによれば、締め切った段階でも場所によっては4度下がったという報告もありましたけれど

も、基本的には閉じ込めて使用するのではなくて、開けっ放しで利用するというような機器でございます。

(阿部委員) そういう指導も、子どもたちにしていけないといけないでしょうし、先生方にもそのような使い方を推奨していただければいいのかなと思います。よく街中で霧みたいなものがありますが、若干体感も涼しく感じることもあると思いますので、この冷房機器を購入したからもう安心ということではなくて、皆さま方にその辺りも周知していただければよろしいのかなと思いました。以上です。

(鈴木教育長) 他にございますでしょうか。

ちなみに、鶴岡も同じようなタイプの物を置いているみたいです。いろいろ試した結果、現場の先生方はこのタイプがいいということで、ただバトミントンの部活があるところだと大きいタイプだとバトミントンができないということで、大きいのではなくて小さいのにして台数を増やしているということでした。

他にないようですので、お諮りいたします。報第5号 教育長が臨時に代理した事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第5号は提案のとおり承認されました。

◎ その他の報告

(鈴木教育長) 次に、日程第5 その他に入ります。報告事項1について、担当から説明をお願いします。

(池田教育次長) 私からは、報告事項1「令和5年酒田市議会6月定例会における質問状況について」について報告申し上げます。

今回から、教育委員会関連の質問のみ資料にまとめてございます。

市議会6月定例会におきましては、各党派等を代表しての教育委員会関連の代表質疑はございませんでした。

次に一般質問といたしましては、6月20日、21日及び22日の3日間に14人、項目数で延べ109項目の質問がございました。うち、教育委員会関連としては、4人の議員さんから、のべ25項目の質問をいただいております。

具体的には、資料にありますとおり、大項目で申し上げますと、

- ・中学校における高等学校進学への進路指導について
- ・川南地区の小中学校再編について
- ・中学校部活動の地域移行について

- ・アランマーレ山形女子バレーボールチームV1昇格を契機とした地域振興について
 - ・学校給食との連携に関連した有機農業産地への取り組みについて
 - ・児童生徒、保護者に寄り添う学校（運営）について
 - ・学校における働き方改革は進んでいるか
 - ・警察と連携した「いじめ問題」への的確な対応について
- といった内容でございました。

質問及び答弁内容の詳細につきましては、本市公式ウェブサイトの「酒田市議会会議録検索システム」のページに発言内容1字1句すべてアップしておりますので、ご参照くださいようご案内いたします。

私からの報告は以上でございます

(鈴木教育長) ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項2について担当より説明をお願いします。

(スクール・コミュニティ推進室主幹) それでは、私から報告事項2 第四中学校区に設置する義務教育学校について、を報告いたします。

第四中学校区につきましては、7月25日の教育委員会定例会で学区内の6小学校と1中学校を統合すること、統合後の学校は義務教育学校とすることについて議決いただいたところですが、その後具体的にどの場所に設置するかということについて検討を重ね、10月20日の庁議において第四中学校の敷地に主たる校舎を建設するという方針が決定されたものでございます。

この決定については、開校の時期をできるだけ早めることを重視した結果、農地等を転用した場合や民有地を新たに取得した場合と比較し、最も早く開校できるという点が評価されたものと考えております。

検討の経過をご説明申し上げます。

教育委員会としては当初より小中等部校舎一体型の学校というものを目指してまいりました。

また、できるだけグラウンドを二面備えたほうが学校運営がスムーズに行えるのではないかとということをもとに適地を検討してまいったところですが、第四中学校区には、これを満たした学校敷地や未利用の市所有地等はございませんので、民有地も含めて様々な角度から検討してまいったところです。

このように大きな施設を新たに収められる敷地ということで、田んぼや畑を転用してということも考えられたところですが、学区内のほとんどの農地が将来にわたっての営農を前提とする優良な農地として農業振興地域に指定されており、一部では基盤整備事業がまさにスタートしているという状況で、そのままでは農地以外にその土地を利用することはできないため、その計画の根本部分から見直しが必要ということが分かってまいりました。

こうした計画の見直しについては実際の事務手続きだけでも数年単位の期間がかかることが想定されるだけでなく、農振地域から除外できるかどうか自体も、やってみないとわからないというレベルとのことでした。

実際には、計画から除外できた段階で、更に宅地に転用するための許可申請が必要となるなど、年数的には先が見通せない状況となります。

また、農地を宅地に転用する場合、雨水の排水対策をとる必要がありますが、このような広大な敷地を宅地転用する場合、大規模な排水設備が別途必要となりその部分の施工も問題になります。

こうしたことから、農地を転用して学校を建設することは、不可能ということではないものの、校舎建設の着工時期が見通せないほどの時間がかかることが確実なことから、現実的な選択肢にはならないという結論となりました。

その他、農地以外の土地についても検討いたしましたが、ある程度まとまった敷地についてはいずれもすでに用途が決まっていたり、利用の計画が進行していることなどから、短期的にそれらの土地をお譲りいただいて学校用地にできる目途は立たないものと判断いたしました。

そうした検討と並行して、現在のいずれかの学校敷地内に整備するという選択肢を前提に、新設校の施設の再検討を行い、主に放課後の部活動での利用が主となる二つ目のグラウンドについては、近隣の土地を利用することでも対処できるのではないかとということが分かってまいりました。

そうした検討を積み重ね、着工前に多大なる時間を要することが確定的な場所よりも、不確定要素が極めて少ない現有の学校敷地内で校舎整備を行うことで早期の開校を目指すことが、総合的に地域の方々が求めるものに近づけられるのではないかと判断をいたしました。

そのうえで、現有学校敷地の中でも地域の中心に近い第四中学校の敷地に主たる校舎を建設し、併せて周辺の学校敷地などを併用して施設を整備していくことと結論づけたものです。

これまで地域の方々との対話の中でも、四中敷地についての懸念はお伺いしております。大きくは駐車場の狭さであるとか、豪雨時の冠水問題であるとかでございます。

駐車場につきましては、校舎配置を抜本的に見直すことで、できるだけ土地の利用効率を上げることでできる限りの台数分を確保したいと考えております。

また、冠水対策につきましては、敷地自体の嵩上げなども含め、周辺地域の雨水排水対策とあわせて検討することで、地域の懸念を払拭できるように努めてまいりたいと思います。

今後の予定でございますが、まず、地域の関係者の方々と情報共有については、事前に電子メールでお知らせしましたとおり、すでに市議会議長をはじめとした関係市議会議員などと情報共有させていただいております。

その他、地域コミュニティ振興会長などにも情報提供させていただいているほか、11月7日には地区のPTA会長にお集まりいただいて情報提供させていただく予定にして

おります。

その後正式に総務常任委員協議会への報告ということをご予定しております。

また、具体的な学校整備の取り組みについては、できるだけ早期の開校を目指すためにも、年度内に新しい学校全体の基本構想策定に着手したいと考えておられまして、そのための補正予算を12月議会に上程したいと考えております。

具体的には、外部事業者に一年程度を目途に基本構想策定業務を委託し、その成果をもとに校舎等の設計に着手、校舎建設という流れを考えております。

全ての学校施設が完成するまでにはかなりの時間がかかることが予想されますが、主たる校舎が完成し供用開始する令和11年4月に開校することを目指しております。

全ての学校施設の完成については、開校後更に2年程度後になるものと想定されます。以上、報告いたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

今説明あった通り、土地自体は視察等で見てきた萩野学園等と比べれば狭いわけですが、その分建物を、造り方を変えて上に伸ばしたり、それから想定では県道側から、グラウンド側に建てることになるわけですが、グラウンド側の方から入っていくというような形で、出来上がったなら今の校舎を壊すという、そしてそちらにグラウンドを作るというザックリ言うとそんな感じになります。ですが、今説明あった通り、グラウンドは1面しかとれないので、小学校のグラウンド、中学校のグラウンドと2面あれば理想なわけですが、それはちょっと難しい。なので、それをどこにとるかというのを今動き出しているところです。いくつか候補は挙げられていますが、そういう状況です。ご質問あればお願いします。

(阿部委員) 関係者の皆さん、地域の皆さんといろいろ会議を重ねて、決まったことなのであれば特段問題はないのかなと思います。ただ、今後の予定も記載になっていますが、後手後手になるといろんな噂等々、四中の敷地に建設という言葉だけが独り歩きして、良いも悪いもいろんな憶測が膨らむ恐れもありますので、説明も丁寧に、早く開校することだけにとらわれずに、みなさんに周知徹底もしっかり図っていただきたいなと思います。四中の敷地に出来るということは、たぶん他の小学校のグラウンド等々も使い道もわかりやすくなるのかなと個人的には思っておりますので、慣れ親しんだ地域の中学校の敷地内に建て替えるということであれば、新しくもあるけど安心するみたいな、地域の皆さまにもそう思っただけなのではないかなと思います。地域の皆さまへの説明等々は、丁寧かつスピーディーに動いていただければよろしいのかなと思いました。以上です。

(鈴木教育長) ありがとうございます。他にございますでしょうか。

なお、来週月曜日にまた6つの地区のコミュニティ振興会の会長さんが、要望書を市長

に持ってくる予定にはなっております。要望事項が2つか3つあって、1つはとにかく急いでくれということ。それからもう1つは学童も一緒に作ってくれと確かそんなことがありました。またそこで少し場所のことなども話題になるかと思います。

(岩間委員) 今後の予定で、議決後に広報などによる周知とありますけれども、川南エリアに大きな学校が新しく建つよというのと、小中一貫校だよというのも合わせて、紙面のスペースもありますが、丁寧に載せないとただ「学校が新しくなるんだよ」だけではなく、他の学校の方々にもいい機会だと思うので、効果的に発信ができるような記事になればいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。副市長なんかは、子どもの数はやがて減っていくので、空いたフロアーを民間に貸したらいいんじゃないか、そんな発想もしていました。良いか、悪いかは別として、そういった意味でもちょっと今までのところとは違った作り方、そんなことを考えていって皆さんから良いものが出来たねと言われるようにしていきたいなと思います。

(鈴木教育長) 他にないようですので、報告事項は以上となります。

(鈴木教育長) 以上を持ちまして、本日の日程は、すべて終了しましたので閉会といたします。